

浜松市公告第 29 号

地球温暖化対策の推進に関する法律第 38 条第 1 項の規定に基づき、浜松市地球温暖化防止活動推進センターとして指定する法人の募集について、下記のとおり公告する。

令和 8 年 1 月 13 日

浜松市長 中野 祐介

記

1 概要

- (1) 案件名 浜松市地球温暖化防止活動推進センター指定法人の募集
- (2) 業務内容 別紙 1 「事業の想定」のとおり
- (3) 指定期間 令和 8 年 4 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日まで

2 担当部署及び問い合わせ先

〒430-8652 浜松市中央区元城町 103-2

浜松市産業部カーボンニュートラル推進課(浜松市中央区元城町 103 番地の 2)

担当者 岡田、風間

電話 053-457-2502 FAX 050-3730-8104

メールアドレス ene@city.hamamatsu.shizuoka.jp

3 参加するために必要な資格

浜松市地球温暖化防止活動推進センター指定法人募集要項に記載のとおり。

4 参加手続き

浜松市地球温暖化防止活動推進センター指定法人募集要項に記載のとおり。

5 企画提案書等の作成及び提出

浜松市地球温暖化防止活動推進センター指定法人募集要項に記載のとおり。

6 審査の手続き及び指定法人の選定

浜松市地球温暖化防止活動推進センター指定法人募集要項に記載のとおり。

7 期間の計算

この公告において期間の計算をする場合で、当該期間内に浜松市の休日を定める条例(平成元年浜松市条例第 76 号)第 1 条第 1 項に規定する市の休日があるときは、当該休日を除いて計算するものとする。